

令和3年度事業報告

我が国の畜産情勢は、世界全体での新型コロナウイルス感染症の拡大から、経済活動が制約され、国内外での物流の停滞、新興国での穀物需要の急速な拡大、エネルギー価格の高騰及び円安の進行により、輸入穀物を原料とする配合飼料価格は対前年比で2割上昇しています。同様に、乾牧草などの輸入粗飼料価格も大幅な高騰が続き、畜産経営の存続に深刻な影響を及ぼしております。

さらには、世界の穀倉地帯であるウクライナ情勢の緊迫化から穀物輸出の停滞が危惧され、飼料価格に一層の悪影響があるものと懸念されており、今後の動向次第では、畜産経営が壊滅的な打撃を被る恐れがあります。

こうした中、当協会は一般社団法人広島県家畜畜産物衛生指導協会と合併し、令和3年度は、協会事業を4つの公益目的事業と4つのその他事業に区分し、畜産農家の経営安定を図るため、各事業の積極的な展開を図るとともに、畜産経営に関する窓口組織として、関係団体・機関と連携し、畜産経営指導、畜産生産振興や経営安定対策支援などにより、畜産経営の安定と生産基盤の拡大に積極的に取り組むとともに家畜及び畜産物の衛生指導に努めました。

なお、公益目的事業の一つである補給金の交付事業では、本県の肉用子牛価格は保証基準価格以上を維持し、肉用子牛生産者補給金制度の補給金交付は発生しませんでした。

一方、肉用牛肥育経営安定交付金制度では、価格差補てんの発動があり、5月までは特例措置である生産者負担金の納付猶予を行い、この制度の上乗せとなる肥育牛経営改善等緊急対策事業等に積極的に取り組んでまいりました。

このような情勢のもと、畜産農家は、生産費の抑制対策に苦慮し、厳しい経営状況が続くことから、経営分析に基づく経営計画の見直しに加えて、経営継承や法人移行などに対する支援・指導の要請が増加しております。

I. 会員に関する事項

(令和4年4月現在)

正会員：48会員（県域団体17、JA10、市町14、法人7）

賛助会員：2会員

II. 組織運営に関する事項

1. 総会

(1) 第9回定時総会（書面決議）

開催日：令和3年6月25日（金）

開催場所：全農広島県本部大町事務所

同意会員数：全正会員（48会員）

[議案]

第1号議案 令和2年度一般社団法人広島県家畜畜産物衛生指導協会事業報告及び決算について

第2号議案 令和2年度一般社団法人広島県畜産協会事業報告及び財務諸表等について

第3号議案 令和3年度会費の額及び徴収方法について

第4号議案 令和3年度借入金最高限度額について

第5号議案 役員の補欠選任について

付帯決議案

[報告事項]

○令和3年度事業計画及び正味財産増減予算書について

○一般社団法人広島県家畜畜産物衛生指導協会からの継承資産について

○令和2年度公益目的支出計画実施報告書等について

(2) 第1回臨時総会（書面決議）

開催日： 令和3年9月27日（月）

開催場所： 広島市中区大手町4丁目7番3号J Aビル

出席会員数： 書面表決会員 48会員

[議案]

第1号議案 理事の補欠選任（案）の承認について

第2号議案 監事の補欠選任（案）の承認について

2. 理事会

(1) 第1回理事会（書面決議）

開催日： 令和3年6月11日（金）

開催場所： 全農広島県本部大町事務所

[議案]

第1号議案 第9回定時総会の開催について

第2号議案 第9回定時総会提出議案について

第3号議案 一般社団法人広島県畜産協会への入会について

第4号議案 令和2年度公益目的支出計画実施報告書について

付帯決議案

[報告事項]

○職務執行状況報告について

(2) 第2回理事会（書面決議）

開催日： 令和3年6月25日（金）

開催場所： 全農広島県本部大町事務所

[議案]

第1号議案 会長理事の選定について

第2号議案 専務理事の選定について

第3号議案 常務理事の選定について

(3) 第3回理事会（書面決議）

開催日： 令和3年9月9日（木）

開催場所： 広島市中区大手町4丁目7番3号JAビル

[議案]

第1号議案 令和3年度第1回臨時総会の開催について

第2号議案 理事の辞任に伴う補欠選任の承認について

第3号議案 監事の辞任に伴う補欠選任の承認について

(4) 第4回理事会（書面決議）

開催日： 令和3年10月26日（火）

開催場所： 広島市中区大手町4丁目7番3号JAビル

[議案]

第1号議案 主たる事務所の移転について

[報告事項]

○ 寄託金証書の書換えについて

(5) 第5回理事会（書面決議）

開催日： 令和4年3月24日（木）

開催場所： 全農広島県本部大町事務所

[議案]

第1号議案 令和3年度予算の補正（案）の承認について

第2号議案 令和4年度事業計画及び正味財産増減予算（案）の承認について

第3号議案 肉用子牛生産者補給金制度に係る生産者積立準備金の期中返還について

第4号議案 就業規則等の一部改正（案）の承認について

第5号議案 衛生指導部手数料等規則の一部改正（案）の承認について

第6号議案 特定資産の一部統合について

付帯決議案

[報告事項]

○ 畜産経営の安定に関する法律施行規則（昭和36年農林省令第58号）第4条第3号の規定に基づく肉用牛に係る積立金管理者の指定申請について

○ 育児・介護休業法の改正を踏まえた育児・介護休業等規程の一部改正について

○ 寄託金の払い戻しについて

○ 職務執行状況報告について

3. 監査会

開催日： 令和3年5月18日（火）

開催場所： 広島市中区大手町4丁目7番3号JAビル

[監査事項]

○ 令和2年度一般社団法人広島県畜産協会及び一般社団法人広島県

家畜畜産物衛生指導協会に係る事業及び会計処理状況の監査

- 令和2年度一般社団法人広島県畜産協会及び一般社団法人広島県家畜畜産物衛生指導協会に係る公益目的支出計画実施報告書に関する監査

Ⅲ. 事業に関する事項

[経営指導部]

畜産経営者の経営の安定化と担い手確保・指導者の育成を図るため、各種補助事業・受託事業を積極的に活用して指導・支援を行いました。

また、現地での生産技術、経理処理に関しての個別的な支援を行うとともに、畜産農家の経営安定、耕畜連携の推進に向けた取り組みを行いました。

さらに、本会独自の事業展開を図る一方で、畜産の知識・情報の提供に努めて畜産への理解を深めていただくための普及活動を行いました。

[基金事業部]

畜産物価格安定対策（肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛肥育経営安定交付金制度）及び肉用牛振興補助事業を適正に実施しました。

肉用子牛価格は、本県では保証基準価格以上でとどまり、肉用子牛生産者補給金制度の補給金交付は発生しませんでした。肉用牛肥育経営安定交付金制度では、価格差補てんの発動があり、5月までは特例措置である生産者負担金の納付猶予を行い、納付猶予の対象牛を販売した際は、交付金単価の3/4である農畜産業振興機構からの交付金分のみを交付することとなり、関係機関及び団体の協力を得て円滑に交付事務を行いました。

また、国の新型コロナ対策である肥育牛経営等緊急支援特別対策事業等に積極的に取り組み、経営体質の強化の取組を行う肉用牛経営者等に対して、肥育牛等の販売実績に応じて奨励金を交付しました。

[衛生指導部]

持続可能な収益性の高い畜産経営の確立に向けた衛生対策の取組と、安全で高品質な畜産物の生産を支援するため、畜産経営貢献事業（家畜防疫互助基金支援事業、死亡牛検査処理円滑化推進事業、馬飼養衛生管理特別対策事業、自衛防疫組織強化事業、家畜生産農場衛生対策事業、地域自衛防疫強化特別対策事業、農場生産衛生管理技術指導向上対策事業、予防注射事故対策事業、酪農振興事業、家畜衛生指導対策事業）を充実強化するとともに、県内の家畜防疫体制を堅持するため、自衛防疫推進事業（特定疾病損耗防止事業）を実施しました。

【公益目的事業】

継続事業 1 畜産経営安定のための各種補給金等の交付に関する事業

1. 肉用子牛生産者補給金制度 (農畜産業振興機構)

子牛の販売価格が保証基準価格を下回った場合、四半期毎に補給金を交付しますが、補給金の交付はありませんでした。

①契約生産者数 456 人

②契約個体登録数 4,793 頭 (R3.1~R3.12) 【別表1】

(黒毛和種 : 3,168 頭 乳用種 : 14 頭 交雑種 : 1,611 頭)

③保証基準価格と合理化目標価格 (R3年) (単位:円/頭)

品 種 区 分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	541,000	429,000
乳用種	164,000	110,000
交雑種	274,000	216,000

④生産者積立金造成内訳【別表2】 (単位:頭、円)

品 種 区 分	登録 頭数	積立金 単 価	積 立 額	負 担 区 分		
				機構 1/2	広島県 1/4	生産者 1/4
黒毛和種	3,168	1,600	5,068,800	2,534,400	1,267,200	1,267,200
乳用種	14	6,800	95,200	47,600	23,800	23,800
交 雑 種	1,611	3,200	5,155,200	2,577,600	1,288,800	1,288,800
合 計	4,793	—	10,319,200	5,159,600	2,579,800	2,579,800

⑤肉用子牛平均売買価格 (単位:円/頭)

区 分	平 均 売 買 価 格			広島県の黒毛和種 子牛取引価格 (三次)
	黒毛和種	乳用種	交雑種	
第4四半期	774,500	249,800	380,500	786,459
第1四半期	756,000	246,300	339,000	772,445
第2四半期	720,400	245,300	326,900	734,886
第3四半期	738,100	237,600	315,400	749,967

⑥肉用子牛補給金交付単価 (単位:円/頭)

区 分	補 給 金 交 付 単 価			備 考
	黒毛和種	乳用種	交雑種	
第4四半期	0	0	0	
第1四半期	0	0	0	
第2四半期	0	0	0	
第3四半期	0	0	0	

⑦肉用子牛補給金交付実績

(単位：頭、円)

区 分	黒毛和種		乳用種		交雑種		備考
	頭数	交付額	頭数	交付額	頭数	交付額	
第4四半期	0	0	0	0	0	0	
第1四半期	0	0	0	0	0	0	
第2四半期	0	0	0	0	0	0	
第3四半期	0	0	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0	0	0	

2. 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業 (農畜産業振興機構)

肉用子牛生産者補給金制度を実施するために、加入の促進、積立金の徴収及び交付の事務を行いました。

事業費 4,759,841 円

3. 肉用子牛生産者補給金管理推進事業 (自主事業)

特別の積立金及び畜産協会運営準備金の一部を取り崩し、肉用子牛補給金制度の適正かつ効率的な運営管理を行いました。

事業費 1,002,315 円

4. 指定協会運営体制支援事業 (農畜産業振興機構)

肉用子牛生産者補給金制度の適正かつ円滑な実施を受託する指定協会の体制支援のための事業で、委託先からの各種書類の受理と機構への申請及び生産者への交付手続を行いました。

事業費 8,760,750 円

5. 肉用牛肥育経営安定交付金制度 (農畜産業振興機構)

肥育牛1頭当たりの粗収益が生産費を下回った場合に、その差額の90%を交付金として月毎に交付する制度ですが、5月まで負担金納付猶予措置を行い、この猶予対象牛が販売された場合には機構分の3/4のみの交付としました。このため、令和3年度に納付された負担金は令和3年6月～令和4年3月請求分と令和3年6月～令和4年1月販売の早出し牛分のみとなりました。

①契約生産者数 59 戸

②負担金納付頭数 8,029 頭【別表3】

(肉専用種：2,822 頭、交 雑 種：4,609 頭、乳 用 種：598 頭)

③生産者負担金造成内訳

(単位：頭、円)

期 間	品 種	納付頭数	負 担 金 単 価	積 立 額
R3.4月 ～	肉専用種	2,822	5,000	14,110,000
	交雑種	4,609	13,000	59,917,000
R4.3月	乳用種	598	11,000	6,578,000
合 計		8,029	—	80,605,000

※R3.4～5月販売分早出し牛及びR3.5月請求分まで負担金納付猶予措置を行った。

④肥育牛交付金交付実績 R3.1～R4.1【別表4】 (単位：人、頭、円/頭)

	品種区分	交付対象		肥育牛交付金額	
		延人数	頭数	平均単価	交付額
合 計	肉専用種	30	239	—	7,997,191
	交雑種	102	3,382	—	120,490,478
	乳用種	55	911	—	30,364,651
	計	187	4,532	—	158,852,320

6. 肉用牛肥育経営安定交付金制度業務委託事業 (農畜産業振興機構)
 牛マルキンが法制化された以降の生産者への業務指導、生産者積立金の管理、生産者別交付額の算出、加入率向上のための資料作成・配布、加入者管理システムの入力作業等を実施しました。
 事業費 7,310,110円

7. 肉豚経営安定交付金制度 (農畜産業振興機構)
 農畜産業振興機構からの連絡調整等業務が業務対象年間の最終年度となり、受託する業務が発生しなかったため、事業費がなく事業終了しました。
 事業費 0円

継続事業2 畜産経営者及び関係組織への指導・支援に関する事業

1. 肉用牛経営安定対策補完事業 (農畜産業振興機構)
 生産者集団等が肉用牛繁殖基盤の強化安定を図るため、優良繁殖雌牛の増頭や簡易牛舎の整備に取り組む事業に要する経費に対し助成を行いました。
 事業費 4,062,640円
- ・中核的担い手育成増頭推進 3,200,000円
 - ・繁殖雌牛増頭に資する簡易牛舎の整備 0円
 - ・肉用牛振興推進指導 862,640円

2. 畜産特別資金等推進指導事業 (中央畜産会)
 広島県畜産経営改善支援協議会の活動方針に基づき、畜産特別資金等の新規借入希望者の経営内容の調査と改善上の必要な事項に関して支援・指導を実施する一方で、経営改善のために必要な情報の提供を行いました。
 事業費 520,560円
- ・支援協議会の開催 : 1回
 - ・経営改善支援セミナー開催 : 1回
 - ・畜特資金借受者等指導 : 1件
 - ・経営改善指導資料の作成配布 : 100部

3. 畜産近代化リース貸付指導事業 (畜産近代化リース協会)
 (公財)畜産近代化リース協会が貸付する機械の適正な管理と効率的な活用を図るため、貸付機械の確認や管理状況の調査を行い、適正な利用について指導を行いました。
 事業費 188,426円
- ・調査対象件数 : 15農家、28基

4. 課題解決サポート事業 (中央畜産会)
日本政策金融公庫資金借入農家において、借入後の経営サポート、公庫資金融資希望農家に対し経営改善計画作成等の支援を行いました。

事業費 606,238円

- ・経営課題の抽出・分析 : 3件
- ・経営改善支援、診断 : 2件
- ・借入に伴う計画作成 : 1件

5. 畜産関係団体調整機能強化事業 (中央畜産会)

地域の畜産関係団体の活性化及び連携の強化を図ることにより、畜産振興に資するため、生産者を中心とする仲間づくりとその組織等の活性化のための諸活動を実施し、また、生産者等からの相談窓口の設置にあたり、職員のスキルアップの研修会等に参加しました。

事業費 2,143,610円

- ・仲間づくり支援 : 2回
- ・スキルアップ等研修会への参加 : 15回
- ・経営相談訪問活動 : 39回、延べ48人

6. 畜産振興推進事業 (自主事業)

生産者や関係機関等の要請により会議や研修会等への出席、経営診断分析や関係機関の畜産担当初任者を対象とした研修会の開催、地域での研修会等への職員派遣や講師の紹介等を行いました。

事業費 222,605円

- ・畜産担当初任者研修会 : 1回(17名)
- ・諸会議への出席 : 15回、延べ17人

継続事業3 広島ブランドの維持と生産拡大に関する事業

1. 畜産振興総合対策事業 (広島県)

広島県が定めた畜産振興諸対策に基づき、新たに広島ブランドを維持拡大しようとする畜産経営体に対してコンサルテーションを実施し、経営の高度化を図りました。

事業費 120,651円

- ・畜産振興総合対策事業 : 3経営体

2. 広島牛生産振興特別対策事業 (自主事業)

広島牛生産振興特別対策として、広島牛ブランドの生産振興を行うため優秀基礎牛確保対策、広島牛血統再構築対策等を実施しました。

事業費 2,290,000円

- ・育種牛認定助成事業 : 0円
- ・高MUF A産子保留促進事業 : 1,290,000円
- ・全国和牛能力共進会対策事業 : 1,000,000円

3. 種豚の登録・確保推進事業 (自主事業)
 種豚の安定的な確保のために、家畜疾病の防疫対策、衛生対策などの向上を図ることを目的に、家畜及び農場での清浄度維持に要する経費等への助成を計画していましたが、今年度は要望がありませんでした。
- 事業費 0円

公益事業1 畜産経営貢献事業

1. 家畜防疫互助基金支援事業[中央畜産会受託]
- 事業費 1,190,671円

(1) 家畜防疫互助等推進事業

口蹄疫、豚熱等の伝播力が極めて強く、畜産経営に重大な影響を及ぼす疾病が万一発生した場合、家畜の殺処分等を行った畜産経営への影響を緩和するため、損失を生産者等が互助補償し、経営再開を支援する仕組みについて、事業内容等の周知、加入促進を図るための推進会議の開催、指導及び連絡調整等を行いました。

(2) 家畜防疫互助事業

交付対象疾病の発生時において、経営を再開した者に対し、互助金を交付するため、新たに事業参加者と互助金の交付契約を締結し、納付された生産者積立金を公益社団法人中央畜産会（基金の管理運営団体）へ納付しました。

また、前事業年間で終了したため、牛及び豚の加入者に残額を返還しました。

事業期間：令和3～令和5年度

対象疾病：牛疫（牛、豚） 牛肺疫（牛） 口蹄疫（牛、豚）

アフリカ豚熱（豚） 豚熱（豚）

2. 死亡牛検査処理円滑化推進事業[農林水産省補助]

死亡牛の円滑かつ適正な処理を推進するため、関係者による協議会の開催、死亡牛処理整理票の作成配布、輸送費・処理費の助成を行いました。

事業費 2,547,981円

(1) 死亡牛検査処理安定化対策

死亡牛の円滑かつ適正な処理を確保し、BSE検査を円滑に実施するため、次に掲げる経費について補助しました。

ア 検査対象（96か月齢以上等）の死亡牛について、その発生場所から一時保管施設までの輸送に係る経費： 96頭（125頭）

イ 検査対象（96か月齢以上等）の死亡牛について、一時保管施設から県内化製場までの輸送に係る経費： 125頭（150頭）

ウ 検査対象（96か月齢以上等）の死亡牛の適正な処理に係る経費：
 125頭（150頭）

注：（ ）内の数値は、令和3年度計画を示す。（以下、同じ）

(2) 事業推進対策

事業の円滑な推進を図るため、事業の普及啓発、指導並びに事業対象農家等のデータ管理、関係団体等との連絡調整等を行いました。

3. 馬飼養衛生管理特別対策事業[中央畜産会補助]

馬の飼養衛生について、馬飼養者を対象に地域馬獣医療実態調査を行うとともに、馬飼養者、関係団体等を対象に、馬飼養衛生管理体制整備委員会を開催しました。

事業費 542,512 円

4. 自衛防疫組織強化事業[一部中央畜産会受託]

家畜衛生に係る畜産経営相談窓口を設置し、生産者等の相談に応じるとともに、関係団体等との連携を密にし、協会の各種事業を円滑に推進するため、中国ブロック会議に参加しました。

事業費 874,042 円

ブロック会議開催県： 岡山県（リモート）

5. 家畜生産農場衛生対策事業[農林水産省補助]

牛伝染性リンパ腫、牛のヨーネ病及び牛ウイルス性下痢の清浄化対策、吸血昆虫が媒介する流行性疾病(アカバネ病)の発生防止対策への助成を行い、家畜伝染性疾病の清浄化・発生予防に向けた取組みを推進しました。

事業費 3,865,947 円

(1) 牛伝染性リンパ腫清浄化対策

牛伝染性リンパ腫の感染拡大を防止するため、発生農場等での検査等を支援しました。 2,300頭(2,900頭)

(2) ヨーネ病清浄化対策

ア 牛のヨーネ病防疫対策要領に基づき自主的にとう汰した場合、とう汰推進費を助成しました。 0頭(1頭)

イ 県外預託牛等(牛のヨーネ病防疫対策要領(平成25年4月1日付け24消安第5999号農林水産省消費・安全局長通知。)に基づく自主検査。法に基づく検査を除く。)を対象とした検査に要した費用の1/2を補助しました。 195頭(100頭)

(3) 牛ウイルス性下痢清浄化対策

ア 牛ウイルス性下痢持続感染牛(PI牛)を自主的にとう汰した場合、とう汰推進費を助成しました。 0頭(1頭)

イ 県外預託牛等(動物衛生課長が別に定めるところにより防疫対策を実施している農場)の移動(市場への出荷時を除く。)に伴う検査に要した費用の1/2を補助しました。 115頭(100頭)

(4) 疾病流行防止支援対策

次のワクチン接種を組織的に行いました。

牛異常産予防： 8,968頭(9,500頭)

6. 地域自衛防疫強化特別対策事業[中央畜産会補助]

事業費 7,821,457 円

(1) 地域自衛防疫取組促進

防疫演習等の計画検討、地域自衛防疫体制の強化・維持、推進を図るため、県や関係団体等からなる地域自衛防疫取組促進対策会議等を開催しました。(年2回)

(2) 地域自衛防疫活動推進

口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に、迅速かつ的確な防疫措置ができるよう、県との連携による防疫演習の開催等により、地域における自衛防疫体制の再構築を推進しました。

防疫演習の開催： 4か所(3か所)

防疫資材の支給

(3) 慢性感染症清浄化支援対策

牛伝染性リンパ腫の清浄化に向け、防疫支援対策の検討及び清浄化のための取組効果等について、実証調査等を行いました。

モデル農家：3戸(受精卵(肉用牛)移植を実施の酪農家及び肉用牛繁殖経営農家)

7. 農場生産衛生管理技術指導向上対策事業[一部中央畜産会補助]

生産段階において、HACCPの考え方を導入した農場の衛生管理体制を確立するため、普及・指導等を実施するとともに、本協会認定の「安全・安心生産農場」に対して引き続き指導を徹底しました。

また、中央畜産会が行うHACCP認証取得に向けて、啓発指導を実施しました。

事業費 3,223,520円

8. 予防注射事故対策事業[自主事業]

当協会が実施の予防注射において、家畜に不慮の事故が生じた場合、予防注射事故対策要領に基づく手当金の交付等により、適切に対応しました。

事業費 77,660円

庄原市 1件(繁殖雌牛の流産)

9. 家畜衛生指導対策事業[自主事業]

県との連携のもと、地域内の家畜飼養者に対し、家畜伝染病予防法に規定された飼養衛生管理基準の周知徹底や感染症の情報提供、ワクチン接種指導・衛生管理指導及び動物用医薬品の適正使用等の啓発等により、家畜衛生技術の向上及びアニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理の普及を図りました。

事業費 989,352円

10. 酪農振興事業[自主事業]

年間計画に基づき、広島県内の酪農家から依頼のあった生乳について黄色ブドウ球菌検査実施し、必要に応じて生産農家に対する衛生指導を実施しました。

事業費 2,622,126円

黄色ブドウ球菌検査： 679検体(500検体)

【その他事業】

その他事業1 畜産経営指導に関する補完事業

1. 地域畜産支援指導等体制強化事業 (地方競馬全国協会)
畜産経営の支援体制強化、地域畜産の活性化、安全で安定的な食の提供、馬事普及啓発の推進体制の強化を図るため、畜産関係機関及び関係団体と連携を取りながら支援業務等を実施し、地域畜産の指導等体制の強化を図りました。
事業費 12,191,790円

その他事業2 畜産経営安定のための経営技術及び事務手続き支援

1. マルキン負担金事業 (自主事業)
肉用牛肥育経営安定交付金制度の契約生産者より事務手数料を徴収し、事業の適正かつ効率的な運営管理を行いました。
事業費 7,893,658円
2. 肉豚経営安定交付金制度負担金事業 (自主事業)
肉豚経営安定交付金制度の加入生産者より事務手数料を徴収し、事業の適正かつ効率的な運営管理を行いました。
事業費 262,409円
3. 肉用子牛負担金事業 (自主事業)
肉用子牛生産者補給金交付事業の契約生産者より事務手数料を徴収し、事業の適正かつ効率的な運営管理を行いました。
事業費 2,329,626円

その他事業3 畜産経営の指導・支援及び畜産振興事業

1. 畜産経営クリニック診断事業 (自主事業)
本県畜産の活性化を図り、地域畜産振興を図るため、専門家による総合的な経営コンサルテーション、堆肥センターの運営管理、簿記講座の開催、粗飼料・堆肥・土壌等の成分分析、調査・分析、畜産情報の発信を行いました。
事業費 1,123,448円
- ・三原市酪農振興会畜産簿記研修 : 10回
 - ・農業経営者サポート : 6経営体、延べ12回
 - ・経営診断支援 : 4経営体
 - ・飼料成分分析 : 1検体
 - ・堆肥成分分析 : 32検体
 - ・新規法人化支援 : 3件
 - ・和牛繁殖経営担い手確保促進交流会 : 1回
2. 畜産関係図書等の斡旋活動
畜産の生産と消費に関する啓発・普及のため、畜産振興情報(生産技術や経営指標などの情報)を関係者に頒布し、また、中央畜産会発行の月刊誌「畜産コン

サルタント」他、指導の参考となる図書の購読斡旋を行いました。

3. 畜産クラスター全国推進事業 (中央畜産会)

(1) 全国実態調査事業

畜産クラスターの取組を推進するために必要な情報として、先進的な経営体等を対象に経営内容に係る調査・取りまとめを実施しました。

事業費 881,168 円

・調査対象経営体 : 11 戸 (酪農)

(2) 改善効果事業

畜産クラスター事業を導入した畜産経営体を対象に、事業導入前後の経営内容に係る調査を実施し、事業効果を検証するための経営データ収集の現地調査を実施しました。

事業費 156,533 円

・調査対象経営体 : 1 戸 (酪農)

4. 畜産クラスター機械導入事業 (中央畜産会)

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち機械導入事業について、その円滑な実施を図るため、事業実施主体の中央畜産会が行う業務の一部を県窓口団体として受託し、事業参加要望書の取りまとめなどの推進業務を実施しました。

事業費 1,995,698 円

・事業説明会の開催 : 1 回

・事業参加要望の取りまとめ

令和3年度事業参加要望 : 5 協議会、18 取組主体

・事業参加申請の取りまとめ

令和2年度事業参加申請 : 1 協議会、4 取組主体

令和3年度事業参加申請 : 5 協議会、18 取組主体

・事業取組調査 : 2 協議会、2 取組主体

・事業進捗状況等確認 : 5 協議会

5. 家畜生産性向上対策事業 (中央畜産会)

家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータ収集と、生産性向上のためのデータ分析、技術指導等の取組みを実施しました。

事業費 1,334,768 円

・調査指導対象経営体 : 15 戸 (肉用牛繁殖・肥育・一貫)

6. 畜産経営体生産性向上対策事業 (ICT 化等機械装置導入事業) (中央畜産会)

酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化の先端技術を導入する事業で、その円滑な推進を図るために必要となる普及推進活動、事業推進指導、内容確認業務等を実施しました。

事業費 303,245 円

・個別事業説明の実施 : 2 応援会議、2 回

・事業導入状況等確認 : 1 応援会議、1 経営体

7. 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業 (楽酪GO事業) (中央畜産会)

事業の円滑な実施を図るため、事業実施主体の中央畜産会が行う業務の一部を

県受託団体として、事業の推進業務を実施しました。

	事業費	749,902 円
・個別事業説明の実施	: 2 応援会議、2 回	
・事業導入状況等確認	: 1 応援会議、1 経営体	

8. 生産基盤拡大加速化事業 (全国肉用牛振興基金協会)
繁殖雌牛の増頭を推進する事業について、その円滑な実施を図るため、事業実施主体の全国肉用牛振興基金協会が行う業務の一部を県受託団体として、事業の周知・啓発、一連の事業申請書等の取りまとめなどの推進業務を実施しました。

	事業費	996,498 円
・事業説明会の開催	: 1 回	
・事業参加経営体	: 39 経営体	

9. 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業 (農畜産業振興機構)
新型コロナウイルス感染症の影響により、肉用子牛の全国平均価格が発動基準を下回った場合に、経営改善に資する取組を行う肉用子牛生産者に対し、販売頭数に応じて奨励金を交付する事業でしたが、子牛価格の回復により事業の発動がないことから実施を見送りました。

事業費 0 円

10. 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業 (中央畜産会)
新型コロナウイルス感染症が拡大する中、所得や営業利益を3%改善することを目的に経営体質の強化のための取組を行う肉用牛経営者等に対して、肥育牛等の販売実績に応じて奨励金の交付を代行するとともに、委託先からの各種書類の受理と中央畜産会への申請等の手続を行いました。

事業費 1,489,290 円

・奨励金交付額 41,940,000 円

11. 肥育牛経営改善等緊急対策事業 (中央畜産会)
新型コロナウイルス感染症が拡大する中、所得や営業利益を3%改善することを目的に経営体質の強化のための取組を行う肉用牛経営者等に対して、肥育牛等の販売実績に応じて奨励金の交付を代行するとともに、委託先からの各種書類の受理と中央畜産会への申請等の手続を行いました。

事業費 2,520,600 円

・奨励金交付額 31,940,000 円

その他事業4 自衛防疫推進事業

1. 特定疾病損耗防止事業

家畜の生産性を阻害する家畜伝染性疾病の発生を予防するため、関係機関、団体の協力を得て牛、豚、鶏を対象にワクチン接種を指定獣医師により実施しました。

事業費 54,642,220 円

畜種	ワクチン名	接種頭数 (令和3年度計画)	
豚	豚丹毒 (生)	2,478 頭 (2,640)	
	豚日本脳炎 (生)	107 頭 (110)	
	豚日本脳炎 (不活化)	6 頭 (0)	
	豚日本脳炎・パルボ	112 頭 (100)	
	豚サーコバック	93 頭 (96)	
牛	牛5種混合 (生)	7,523 頭 (7,652)	
	牛5種混合 (不活化)	1,123 頭 (744)	
	キャトルウィンーCL5	97 頭 (120)	
	キャトルウィンBO2	153 頭 (172)	
	牛6種混合 (生) キャトルウィン6	908 頭 (964)	
	牛イバラキ病	828 頭 (803)	
	ボビリスS (カモネ2価)	0 頭 (0)	
	牛ヘモフィルス	3,072 頭 (2,967)	
	牛大腸菌	623 頭 (620)	
	カーフウィン6	127 頭 (55)	
	TSV2	289 頭 (218)	
	TSV3	431 頭 (24)	
	スタートバック	1,239 頭 (817)	
	牛嫌気性3種	0 頭 (0)	
	牛RS	295 頭 (300)	
	牛流行熱・イバラキ病	2 頭 (2)	
	牛下痢5種混合	1,745 頭 (1,682)	
	牛キャトルバクト3	143 頭 (156)	
	アカバネ病 ※	35 頭	※家畜生産農場清浄化支援対策事業実施分を除く
	牛異常産3種混合 ※	25 頭	
牛異常産4種混合 ※	133 頭		
鶏	鶏NDーS (生) 1000D	472 本 (480)	
	鶏NDーS (生) 5000D	468 本 (475)	

IV. 畜産関係の諸活動

1. 畜政活動

畜産施策及び畜産振興方策について、中央畜産会、中国四国ブロック畜産協会等の関係機関と連携して畜政活動を行いました。

2. 事務局

次の組織の事務局を担当し、畜産振興と関係者との連携を図りました。

- ①広島県馬事畜産振興協議会
- ②広島県養豚協会
- ③広島県堆肥センター協議会
- ④広島県畜産関係団体連絡協議会
- ⑤広島県畜産技術協会

【別表1】肉用子牛生産者補給金交付事業事務委託先別個体登録頭数(1月～12月)

(単位：頭)

区 分	黒毛和種		乳用種		交雑種		計	
	3年	2年	3年	2年	3年	2年	3年	2年
広島市農業協同組合	335	282					335	282
広島中央農業協同組合	118	101					118	101
三原農業協同組合	148	143					148	143
尾道市農業協同組合	65	53	10	7	190	231	265	291
福山市農業協同組合	595	586					595	586
三次農業協同組合	386	406		3			386	409
広島北部農業協同組合	392	395					392	395
庄原農業協同組合	964	989					964	989
広島県酪農業協同組合			4	4			4	4
広島県配合飼料基金協会	165	113		234	1,421	1,519	1,586	1,866
合 計	3,168	3,068	14	248	1,611	1,750	4,793	5,066

【別表3】肉用牛肥育経営安定交付金事務委託先別生産者積立頭数(4月～3月)

(単位：頭)

区 分	肉専用種		交雑種		乳用種		計	
	3年	2年	3年	2年	3年	2年	3年	2年
広島市農業協同組合	145	0	26	0	0	0	171	0
広島中央農業協同組合	0	0	613	12	0	0	613	12
安芸農業協同組合	80	0	0	0	0	0	80	0
三原農業協同組合	151	0	0	0	0	0	151	0
尾道市農業協同組合	42	0	0	0	0	0	42	0
福山市農業協同組合	36	0	0	0	0	0	36	0
三次農業協同組合	54	0	0	0	0	0	54	0
広島北部農業協同組合	23	0	0	0	0	0	23	0
庄原農業協同組合	204	0	0	0	0	0	204	0
全農広島県本部	565	2	0	0	0	0	565	2
広島県酪農業協同組合	0	0	0	0	5	0	5	0
広島県配合飼料基金協会	1,522	3	3,970	10	593	1	6,085	14
合 計	2,822	5	4,609	22	598	1	8,029	28

【別表2】肉用子牛生産者積立金及び生産者積立準備金造成状況

(単位:円)

区分		保証基準価格の品種区分	黒毛和種	乳用種	交雑種	合計	
1 期 首 残 高		(1) 生産者積立金	4,570,829	1,653,612	5,233,636	11,458,077	
		(2) 生産者積立準備金				203,035,903	
	内	(3) 生産者の負担金充当分				109,863,232	
		(4) 県の生産者積立助成金充当分				93,172,671	
	訳	(5) 機構の生産者積立助成金充当分				0	
2 生 産 者 積 立 金 積 立 実 績		(6) 生産者積立金純増加額(9) + (12) + (15)	2,574,800	47,600	2,591,200	5,213,600	
		(7) 生産者積立準備金からの増加額(10) + (13) + (16)	2,494,000	47,600	2,564,000	5,105,600	
		(8) 計	5,068,800	95,200	5,155,200	10,319,200	
	内	生	(9) 負担金	40,400	0	13,600	54,000
		産	(10) 生産者積立準備金(3)からの繰入額	1,226,800	23,800	1,275,200	2,525,800
		者	(11) 小計	1,267,200	23,800	1,288,800	2,579,800
	広 島 県	島	(12) 生産者積立助成金	0	0	0	0
		県	(13) 生産者積立準備金(4)からの繰入額	1,267,200	23,800	1,288,800	2,579,800
		県	(14) 小計	1,267,200	23,800	1,288,800	2,579,800
	機 構	機	(15) 生産者積立助成金	2,534,400	47,600	2,577,600	5,159,600
		構	(16) 生産者積立準備金(5)からの繰入額	0	0	0	0
		構	(17) 小計	2,534,400	47,600	2,577,600	5,159,600
	3 他 の 資 金 か ら の 繰 入 状 況		(19) 特別積立金から生産者積立金への繰入額				0
			(20) 調整積立金から生産者積立金への繰入額				0
			(21) 生産者補給金に充てるため全国協会から借入金				0
			(22) 生産者積立金に係る運用果実	112	27	126	265
			(23) 償還円滑化積立金からの繰入額				0
		(24) 生産者補給金交付額(21)を含む				0	
		(25) 生産者積立金から借入金返済額				0	
		(26) 他の資金から繰入による借入金返済額				0	
		(27) 生産者積立金から生産者積立準備金への繰入額				0	
		(28) 生産者積立準備金に係る運用果実				154,269	
		(29) 生産者積立準備金から償還円滑化積立金への繰入額				0	
		(30) 生産者積立準備金からの返還額(生産者分)				315,988	
	(31) 生産者積立準備金からの返還額(県分)				0		
	(32) 生産者積立準備金からの返還額(機構分)				0		
4 期 末 残 高		(33) 生産者積立金(1) + (8) + (19) + (20) + (21) + (22) + (23) - (24) - (25) - (26) - (27)	9,639,741	1,748,839	10,388,962	21,777,542	
		(34) 生産者積立準備金(2) - (7) + (27) + (28) - (29) - (30) - (31) - (32)				197,768,584	
	内	(35) 生産者の積立金充当分				107,174,155	
		(36) 県の生産者積立助成金充当分				90,594,429	
	訳	(37) 機構の生産者積立助成金充当分				0	

【別表4】 肉用牛肥育経営安定交付金制度 月別交付金交付実績

(単位:円/頭、円)

月別	品種区分	交付対象		交付金額			月別	品種区分	交付対象		交付金額		
		人数	頭数	単価	交付額(3/4)	交付額(1/4)			人数	頭数	単価	交付額(3/4)	交付額(1/4)
R3.	肉専用種	0	0	0.0	0	0	R3.	肉専用種	30	239	33,461.1	5,997,882	1,999,309
1月 (精算払)	交雑種	13	362	3,353.8	910,559	303,519	8月	交雑種	13	429	61,515.0	19,792,446	6,597,489
	乳用種	5	47	3,495.1	123,201	41,068		乳用種	3	70	29,024.1	1,523,763	507,922
	※1 計	18	409	—	1,033,760	344,587		計	46	738	—	27,314,091	9,104,720
2月	肉専用種	0	0	0.0	0	0	9月	肉専用種	0	0	0.0	0	0
	交雑種	13	416	82,541.7	25,753,000	8,584,341		交雑種	12	345	20,589.3	5,327,473	1,775,831
	乳用種	5	47	48,483.9	1,709,054	569,687		乳用種	3	63	35,327.7	1,669,232	556,412
	計	18	463	—	27,462,054	9,154,028		計	15	408	—	6,996,705	2,332,243
3月	肉専用種	0	0	0.0	0	0	10月	肉専用種	0	0	0.0	0	0
	交雑種	12	500	26,658.9	9,997,078	3,332,367		交雑種	14	399	17,713.8	5,300,842	1,766,956
	乳用種	4	58	54,922.5	2,389,126	796,378		乳用種	6	72	22,146.3	1,195,896	398,635
	計	16	558	—	12,386,204	4,128,745		計	20	471	—	6,496,738	2,165,591
4月	肉専用種	0	0	0.0	0	0	11月	肉専用種	0	0	0.0	0	0
	交雑種	0	0	0.0	0	0		交雑種	0	0	0.0	0	0
	乳用種	5	59	35,362.8	1,564,800	521,603		乳用種	4	118	33,033.6	2,923,472	974,492
	計	5	59	—	1,564,800	521,603		計	4	118	—	2,923,472	974,492
5月	肉専用種	0	0	0.0	0	0	12月	肉専用種	0	0	0.0	0	0
	交雑種	0	0	0.0	0	0		交雑種	0	0	0.0	0	0
	乳用種	4	67	21,505.5	1,080,649	360,219		乳用種	4	114	40,420.8	3,455,975	1,151,994
	計	4	67	—	1,080,649	360,219		計	4	114	—	3,455,975	1,151,994
6月	肉専用種	0	0	0.0	0	0	R4. (概算払)	肉専用種	0	0	0.0	0	0
	交雑種	12	463	26,485.2	9,196,976	3,065,668		1月 交雑種	0	0	0.0	0	0
	乳用種	4	63	29,786.4	1,407,404	469,137		乳用種	4	44	45,274.8	1,494,066	498,024
	計	16	526	—	10,604,380	3,534,805		計	4	44	—	1,494,066	498,024
7月	肉専用種	0	0	0.0	0	0	合計	肉専用種	30	239	—	5,997,882	1,999,309
	交雑種	13	468	40,140.9	14,089,446	4,696,487		交雑種	102	3,382	—	90,367,820	30,122,658
	乳用種	4	89	33,510.6	2,236,829	745,613		乳用種	55	911	—	22,773,467	7,591,184
	計	17	557	—	16,326,275	5,442,100		計	187	4,532	—	119,139,169	39,713,151

※1 R2年4月～R3年5月まで実施された負担金猶予措置により、猶予牛が販売された場合、機構分(3/4)のみの交付となっている。

交付金 総計 (4/4)	肉専用種	7,997,191
	交雑種	120,490,478
	乳用種	30,364,651
	計	158,852,320